

# モルタル面及びプラスター面

7章9節：つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)  
ノボクリーンビュー艶有（ゼロVOC仕様）

公共仕様No.  
DNT-改修・9-1-01

## 使用材料一覧表

規格 一般名称	商品名	ホルムアルデヒド 放散等級	希釀剤
1 JIS K 5663 合成樹脂エマルションシーラー	ノボクリーンシーラー	F☆☆☆☆	水道水
2 JIS K 5660 つや有合成樹脂エマルションペイント	ノボクリーンビュー艶有	F☆☆☆☆	水道水

## 塗装仕様

表7.2.4 モルタル面及びプラスター面の下地調整【RA種】

工程	塗料その他			面の処理
	規格番号	規格名称	種類	
1 既存塗膜の除去	—	—	—	ディスクサンダー、スクレーパー等により、全面除去する。
2 汚れ、付着物除去	—	—	—	素地を傷付けないようにワイヤブラシ等により、除去する。
3 ひび割れ部の補修	—	—	—	特記による。
4 吸込止め	JIS K 5663	合成樹脂エマルションシーラー	—	全面に塗り付ける。
5 穴埋め、 パテかい	JIS A 6916	建築用下地調整塗材	C-1	ひび割れ、穴等を埋めて不陸を調整する。
	JIS K 5669	合成樹脂エマルションパテ	耐水形	
6 研磨紙すり	研磨紙P120～220			パテ乾燥後、表面を平らに研磨する。
7 パテしごき	JIS A 6916	建築用下地調整塗材	C-1	全面にパテをしごき取り平滑にする。
	JIS K 5669	合成樹脂エマルションパテ	耐水形	
8 研磨紙すり	研磨紙P120～220			パテ乾燥後、全面を平らに研磨する。

(注) 1.仕上材が仕上塗材の場合は、パテ及び工程4の吸込止めは、仕上塗材製造所の指定するものとする。

2.仕上材が壁紙の場合は、パテ及び工程4の吸込止めは、壁紙専用のものとする。

3.合成樹脂エマルションパテは、外部に用いない。

4.新規に塗装又は壁紙張りを行う場合は、RA種又はRB種とし、工程1に代えて素地を十分に乾燥させ、工程3を省略する。

5.塗替え等の場合は、工程4を省略する。

表7.9.1 モルタル面及びプラスター面つや有合成樹脂エマルションペイント塗り【A種】

工程	商品名	色相	混合比率 (重量比)	希釀率%(%) (重量比)	塗装方法	塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> /回)	塗装間隔 (20°C)
1 下塗り	ノボクリーン シーラー	白	—	10～20	刷毛 ローラー	0.07	2時間以上 1ヶ月以内
				20～30	スプレー		
2 中塗り (1回目)	ノボクリーン ビューエ艶有	各色	—	5～10	刷毛 ローラー	0.10	2時間以上
				10～20	スプレー		
3 研磨紙すり	研磨紙P220～240					清掃後	
4 中塗り (2回目)	ノボクリーン ビューエ艶有	各色	—	5～10	刷毛 ローラー	0.10	2時間以上
				10～20	スプレー		
5 上塗り	ノボクリーン ビューエ艶有	各色	—	5～10	刷毛 ローラー	0.10	—
				10～20	スプレー		

(注) 1.新規に塗る場合は、A種又はB種とする。

2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種又はRC種とする。

注意事項は次頁をご覧ください。

#### 7.2.5 モルタル面及びプラスチ一面の下地調整

モルタル面及びプラスチ一面の下地調整は、表7.2.4により、種別は特記による。  
特記がなければ、RB種とする。

#### 7.9.2 モルタル面及びプラスチ一面つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

(a)つや有合成樹脂エマルションペイント塗りは表7.9.1により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。  
なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。

(b)塗替えの場合のしみ止めは、特記による。特記がなければ、種別がB種及びC種の場合は、工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする。  
なお、しみ止めシーラーは、塗料製造所の指定するものとする。

#### 注意事項

\* 上記塗付け量は国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版に掲載されている数値です。

そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。

\* 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、単品説明書などを参照ください。